

今月のトピックス

～豪州の高齢者ケア産業について～

積極的な移民の受け入れなどを行っていることで、日本などと比較して若年層の割合が多いことで知られている豪州ですが、今後豪州においても高齢者人口の増加が進むことが予想されています。オーストラリア統計局（ABS）の人口予測によりますと、70歳以上の人口は260万人（2017年）から640万人（2055年）と、約2.5倍になると試算されています。

政府は、高齢者の増加に伴い高齢者ケアサービスへの需要が拡大すると考えており、その対応については今後の課題としていますが、雇用の面から見てみると、既に高齢者ケアサービスは非常に貢献度の高い産業となっています。

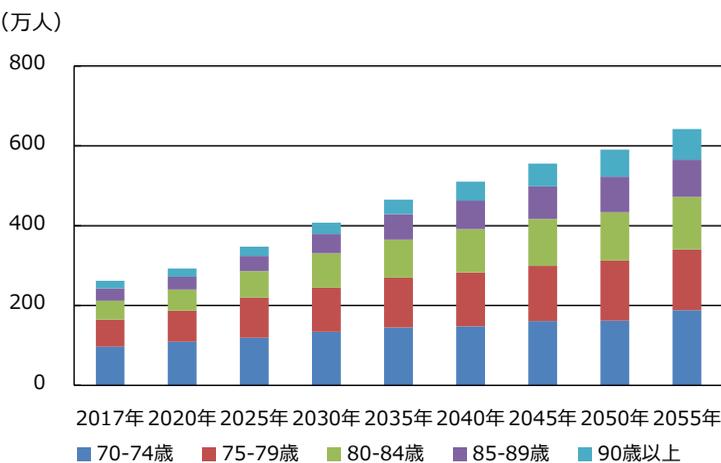
2016年2月の豪州準備銀行（RBA）の金融政策報告書では、豪州の雇用統計が改善した理由として家事サービス雇用の伸びを挙げており、特に高齢者の在宅ケアに対する需要の伸びが顕著であったとしています。

また、ABSの産業別雇用者数を見ると、過去2年で「医療・社会扶助」部門における雇用者数が最も増加しており、豪州の生産性委員会によれば、高齢者ケア部門では2050年までに現在の4倍の雇用が必要になるとも言われています。

予算の面で見ると、豪州政府は2016-17年度の高齢者ケアサービスに対する予算を175億豪ドルとしていますが、2019-20年度までに208億豪ドルまで引き上げることを計画しています。また、2017-18年度の豪州予算案において、政府は高齢者ケアサービスに関するタスクフォースを策定し、課題に取り組むとしています。

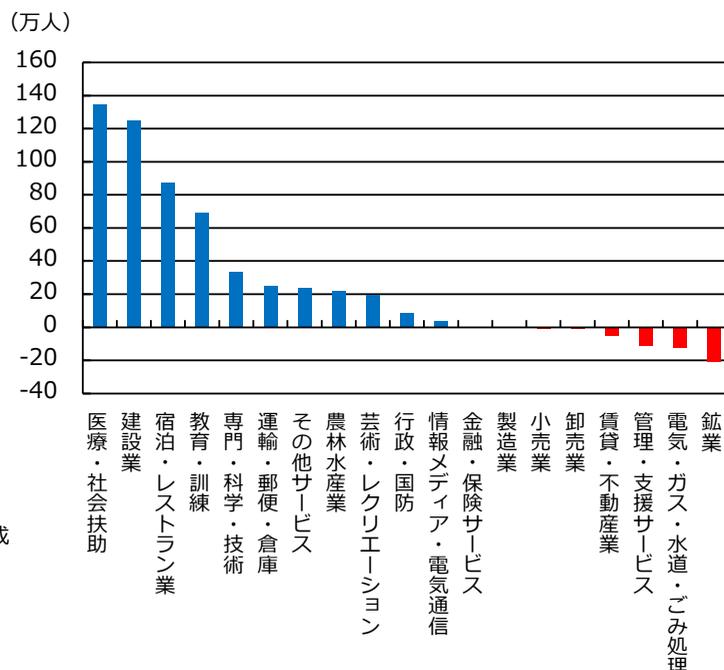
以上のことから、今後も増加する高齢者の需要に見合うサービスを提供する企業が増えることが予想され、雇用の創出を通じた豪州経済の成長につながるものと考えています。

高齢者人口の推移予測



期間：2017年～2055年（年次）
出所：オーストラリア統計局のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

過去2年の産業別雇用者数の増減数



期間：2017年8月と2015年8月の産業別雇用者数の増減数
出所：オーストラリア統計局のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は、高齢者人口の推移の予測値や過去2年間の産業別雇用者数の増減数を比較したものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

11月の豪ドルは、対米ドル、対円で共に下落しました。月上旬は小動きでした。その後、一部世論調査にて豪ターンブル首相の支持率低下が明らかになったことや、豪賃金価格指数の下振れなどを背景に弱含みました。その後、RBAのロウ総裁が「政策金利に関する次の一手は引き上げとなるだろう」と発言したことなどから、豪ドルは下落幅を縮小しました。

今後の見通し

底堅い推移を見込む

米国の金融政策正常化プロセスの進展、豪州物価上昇が緩慢なものにとどまる可能性などには留意が必要と考えます。一方で、豪州景気の緩やかな回復見通しなどが豪ドルの上昇要因とみられることから、豪ドルは底堅い推移を予想します。

プラス要因

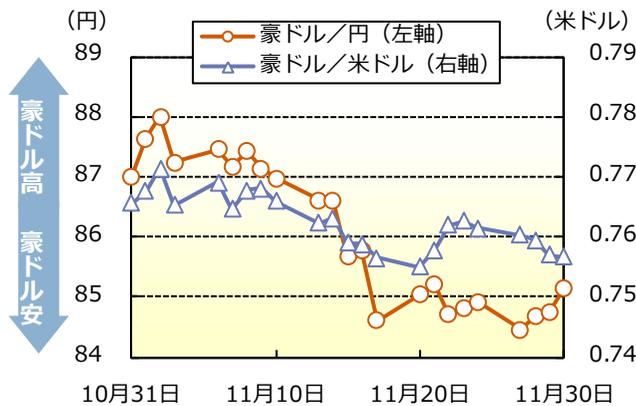
マイナス要因

- ・豪州景気の緩やかな回復見通し
- ・相対的に高い国債利回りの水準

- ・米国の金融政策正常化プロセスの進展
- ・RBAの通貨高けん制姿勢
- ・豪物価上昇が緩慢なものにとどまる可能性

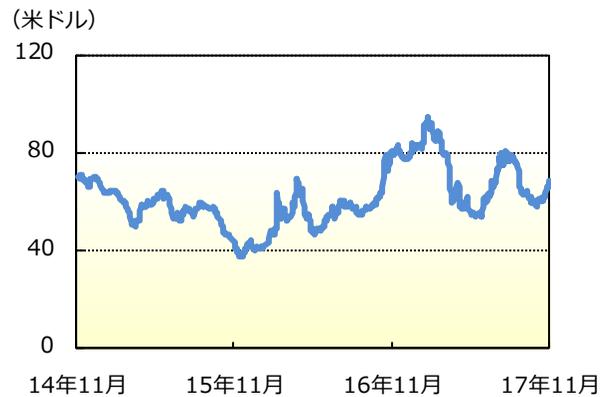
図表1：豪ドルの推移

(2017年10月31日～2017年11月30日：日次)



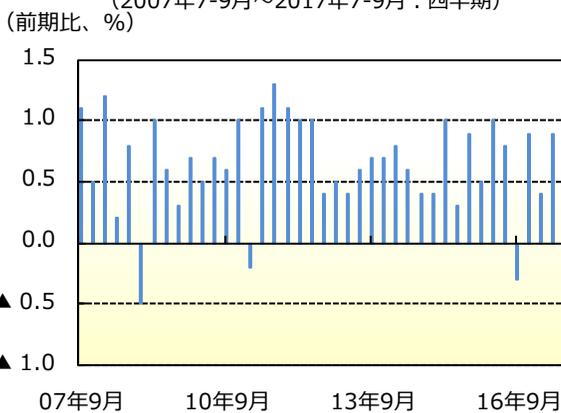
図表2：中国向け鉄鉱石価格の推移

(2014年11月28日～2017年11月30日：日次)



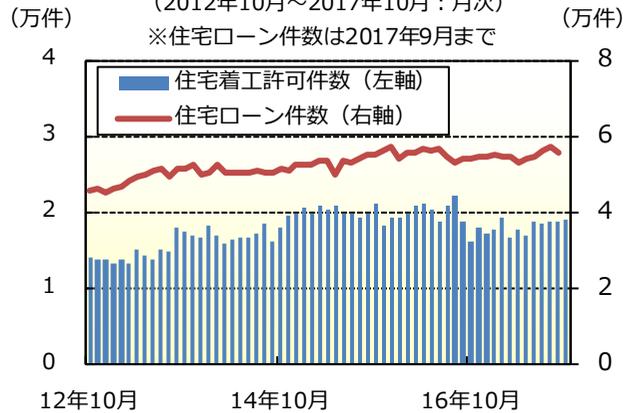
図表3：豪州実質GDP成長率

(2007年7-9月～2017年7-9月：四半期)



図表4：豪州 住宅着工許可件数と住宅ローン件数

(2012年10月～2017年10月：月次)

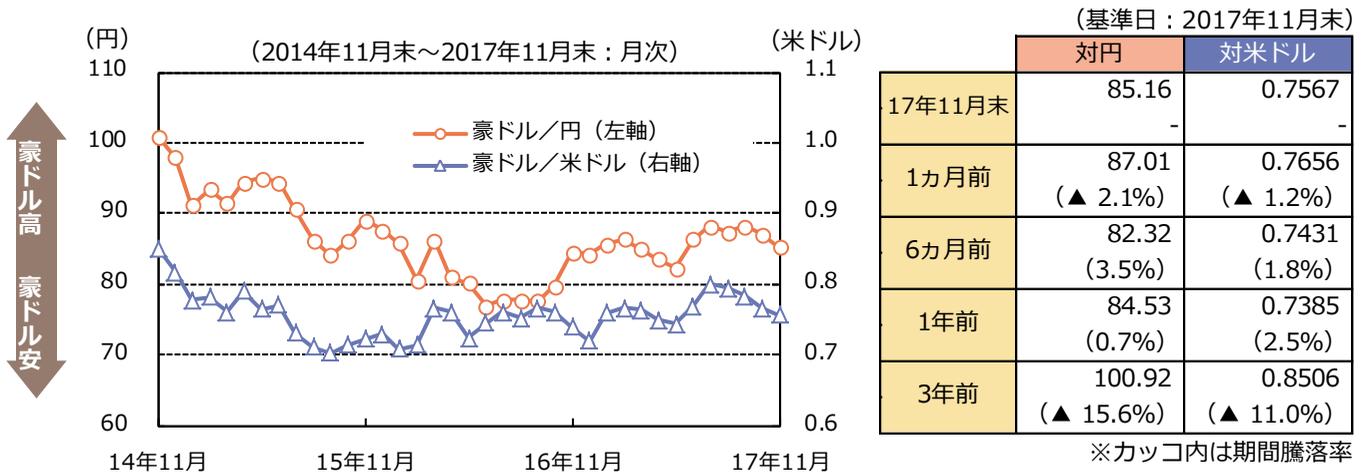


出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成。

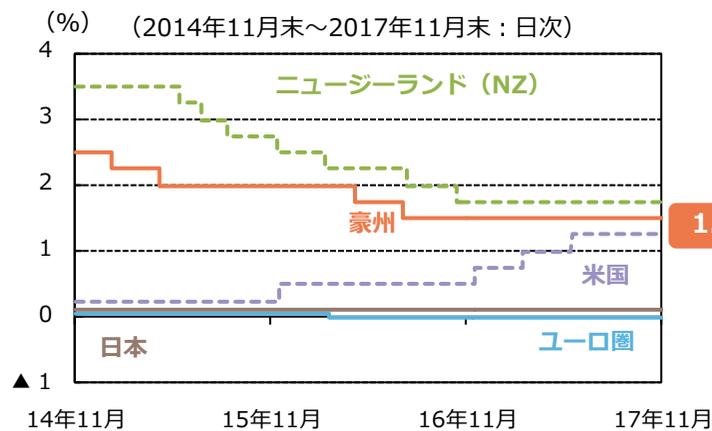
※上記は、過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

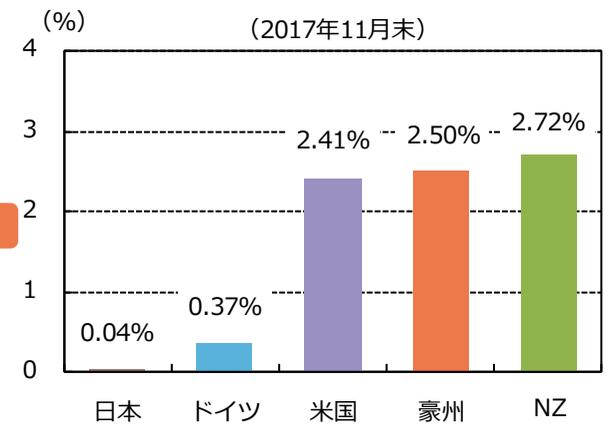
豪ドルの為替レートの推移



主な先進国の政策金利の推移

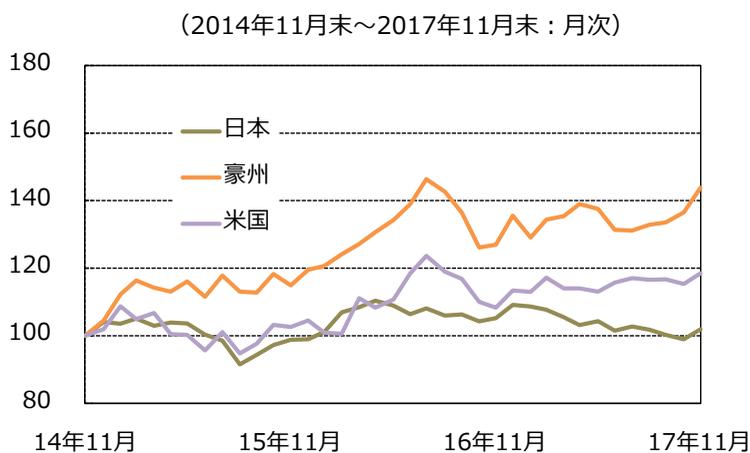


主な先進国の10年国債利回り

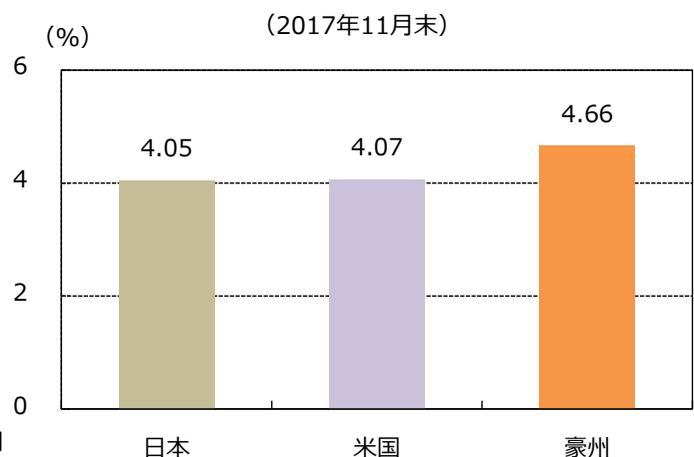


※2013年4月の日銀金融政策決定会合以降、日本の金融市場調節の操作目標が無担保コールレート（翌日物）からマネタリーベースに変更されています。また、2016年1月の金融政策決定会合では、日銀の当座預金の一部に▲0.1%のマイナス金利の導入を決定しました。

主な先進国のREIT指数の推移



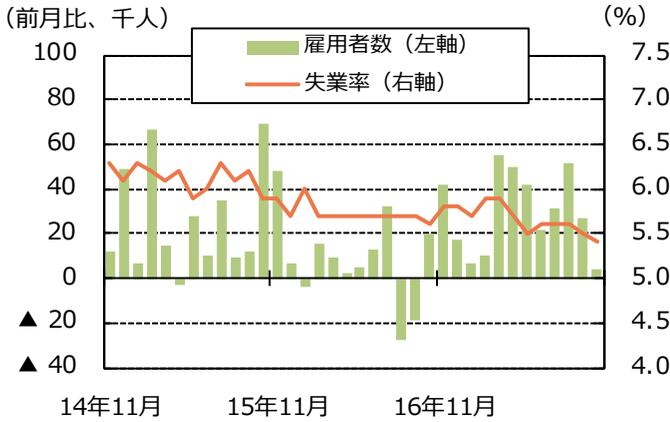
主な先進国のREIT配当利回り



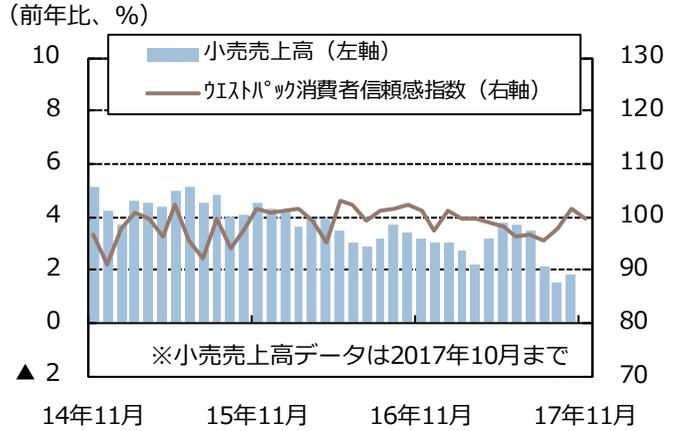
※主な先進国のREIT指数の推移は2014年11月末を100として指数化。
各国の指数はS&P各国REIT インデックス（現地通貨ベース、配当込み）を使用。
※主な先進国のREIT配当利回りは、S&P各国REIT インデックス 平均配当利回りを使用。

オーストラリアのマクロデータ

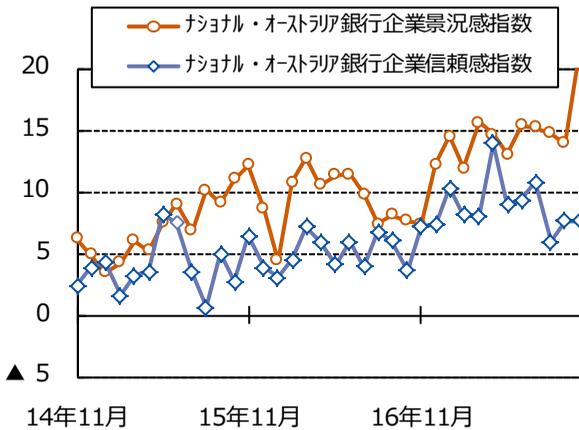
(2014年11月～2017年10月：月次)



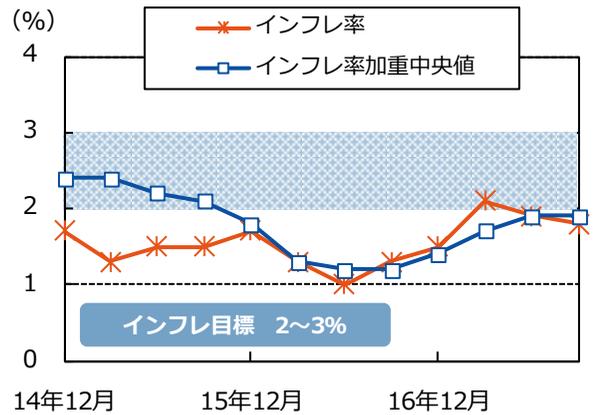
(2014年11月～2017年11月：月次)



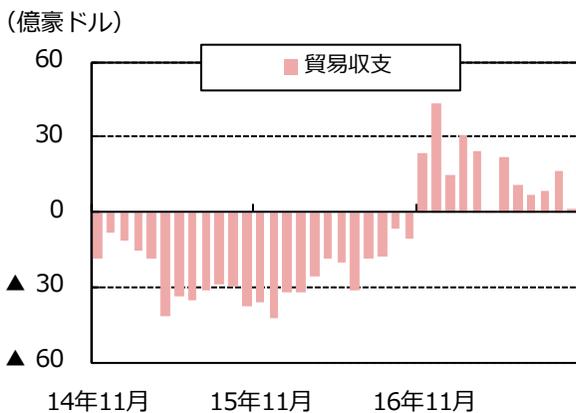
(2014年11月～2017年10月：月次)



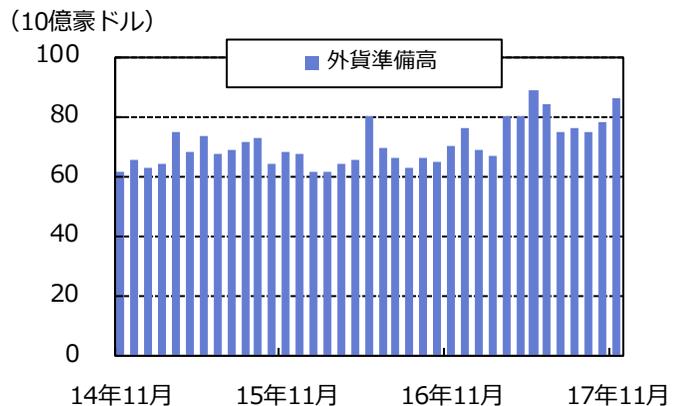
(2014年9-12月～2017年7-9月：四半期)



(2014年11月～2017年10月：月次)



(2014年11月～2017年11月：月次)



出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成。
 ※上記は、過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
 ※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入る有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率に記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

●当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【当資料で使用している指数について】

●「Standard & Poor's®」「S&P®」「スタンダード&プアーズ」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーが所有する登録商標であり、アセットマネジメントOne株式会社に対して利用許諾が与えられています。